

1 本手引きの取扱について

●「自分の命は自分で守る」主体性を育むための「姿勢の防災教育」

本手引きは、地震や津波から自らの命を守るための知識・判断力・行動力を身につけさせることに視点をあて作成しています。これらの学習を通して、子どもたちの「自分の命は自分で守る」という姿勢を育むことが防災教育の目的です。

●求められる教職員の熱意と指導力

子どもたちの「自分の命は自分で守る」という姿勢を育むためには、教職員の防災教育に対する熱意と指導力が不可欠です。担当学年だけでなく、全学年の学習内容を見通しながら、共通理解をした上で指導してください。

●23・24年度用の指導の手引きを改訂

平成24年度は、新宮市をモデル地域として、平成23年度と24年度用の指導の手引きをもとに、実践的取組を行いました。本手引きは、その実践事例を踏まえた改訂版です。なお、本手引きは、完成版ではありません。今後も県内各地で継続的に防災教育を実践していき、その結果を反映させた改訂を行っていく予定です。

●掲載資料は、すべて資料DVDに収録

掲載している資料（ワークシート、写真、グラフ等）は、各校に配布している資料DVDに収録しています。拡大印刷やスライド、パワーポイント等で活用してください。資料DVDは、学校教育に使用する目的においてのみ、複製を認めておりますので、ご注意ください。

動画については、平成20年3月に県内全小中学校に配布した和歌山県津波防災教育教材DVD「TSUNAMI 津波来襲～その時キミは…～」に収録されている映像を活用ください。また、同解説書には指導の参考になる説明や資料が掲載されていますので確認願います。

そのほか気象庁制作DVD「津波からにげる」、NHK和歌山放送局制作DVD「犠牲者“ゼロ”をめざして」、内閣府作成DVD「自分の命は自分で守る-津波災害の備え-」（小学校のみ）等も活用ください。

●ここで掲載されているのは「指導事例」、授業実践の際には創意工夫を

本手引きに掲載されているのは、あくまで「指導事例」であって、このとおりに授業を行う必要はありません。掲載しているワークシートや資料についても、これを必ず使用しなければならないわけではありませぬので、目標に鑑みて、各自で授業内容を創意工夫してください。

特に津波襲来時の様子については、東日本大震災時における映像がインターネット等で比較的容易に検索することができますので、適時使用してください。

●地域性を考慮して

すべての子どもたちが津波防災について学ぶ必要がありますが、本手引きは、津波の影響の程度等、地域性を考慮した取扱が必要な部分もあります。各学校で状況に合わせた工夫を行い、指導してください。

特に沿岸部市町においては、学習した内容と連携した津波避難訓練など、地震発生後の津波を意識した行動に結びつく実習を組み込んでください。

●教育活動のさまざまな場面で防災教育を

防災教育を充実させるためには、学校の教育活動の様々な場面で取り組む必要があります。教科指導や道徳の時間等においても、関連した内容を取り上げるとともに、災害文化の伝承や減災運動に取り組んでください。

●「津波てんでんこ」について

「津波てんでんこ」の本質をどのように子どもたちに伝えたらよいかの結論に達しなかつたため、参考指導事例として掲載しています。また、「尾鷲市津波防災教育のための手引き（案）」の該当部分を授業参考例として資料DVDに掲載しています。今後、「津波てんでんこ」の本質をどのように教えていくかを検討し、本手引きに追記する予定です。